

(福島県報第三千七百二十一号付録)

平成三十年
十二月 中

福島県報

目 録

号 定 例
外 例

第三千六十号から
第三千六十七号まで
第八十五号から
第九十三号まで

条 例

日 号外 ページ	
八 福島県議会議員及び福島県知事の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 一
二 福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 一
三 福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例の一部を改正する条例	二五 87 二
四 福島県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 二
五 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例	二五 87 二
六 福島県手話言語条例	二五 87 五
七 福島県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例	二五 87 六
八 福島県がん対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 六
九 福島県信用保証協会の中小企業者等に対する求償権に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 六
一〇 福島ロボットテストフィールド条例の一部を改正する条例	二五 87 七
一一 福島県農地法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 一〇
一二 福島県租税特別措置法第七十条の四の規定に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 一〇

規 則

三 福島県森林整備加速化及び林業再生基金条例を廃止する条例	二五 87 〇
四 福島県公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 〇
五 福島県都市計画法施行条例の一部を改正する条例	二五 87 二
六 福島県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	二五 87 二
七 県議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 一
八 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	二五 87 一
九 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	二五 88 二五
一〇 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	二五 88 二五
一一 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	二五 88 二五
一二 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	二五 88 二六
一三 福島県生活保護法施行細則の一部を改正する規則	二六 六〇
一四 福島県ロボットテストフィールド条例の施行期日を定める規則	二六 六〇
一五 福島県ロボットテストフィールド条例施行規則の一部を改正する	二六 六六

		訓 令		告 示	
規 則	八	八〇	保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	三	85
八	福島県行政組織規則の一部を改正する規則	八一	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	四	六七
八二	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	八二	生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	二	六四
八三	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例施行規則	八三	同	二	六五
八四	福島県障がい者差別解消調整委員会規則	八四	生活保護法による指定医療機関の名称を変更した旨届出があった件	二	六五
八五	技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	八五	生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件	二	六五
八六	福島県がん対策推進審議会規則	八六	生活保護法による医療扶助等のための施術者を指定した件	二	六六
		八七	同	二	六六
		八八	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	二	六七
				二	六七
				二	六八
				二	六九
				二	七〇
				二	七一
				二	七二
				二	七三
				二	七四
				二	七五
				二	七六
				二	七七
				二	七八
				二	七九
				二	八〇
				二	八一
				二	八二
				二	八三
				二	八四
				二	八五
				二	八六
				二	八七
				二	八八
				二	八九
				二	九〇
				二	九一
				二	九二
				二	九三
				二	九四
				二	九五
				二	九六
				二	九七
				二	九八
				二	九九
				二	一〇〇
				二	一〇一
				二	一〇二
				二	一〇三
				二	一〇四
				二	一〇五
				二	一〇六
				二	一〇七
				二	一〇八
				二	一〇九
				二	一一〇
				二	一一一
				二	一一二
				二	一一三
				二	一一四
				二	一一五
				二	一一六
				二	一一七
				二	一一八
				二	一一九
				二	一二〇
				二	一二一
				二	一二二
				二	一二三
				二	一二四
				二	一二五
				二	一二六
				二	一二七
				二	一二八
				二	一二九
				二	一三〇
				二	一三一
				二	一三二
				二	一三三
				二	一三四
				二	一三五
				二	一三六
				二	一三七
				二	一三八
				二	一三九
				二	一四〇
				二	一四一
				二	一四二
				二	一四三
				二	一四四
				二	一四五
				二	一四六
				二	一四七
				二	一四八
				二	一四九
				二	一五〇
				二	一五一
				二	一五二
				二	一五三
				二	一五四
				二	一五五
				二	一五六
				二	一五七
				二	一五八
				二	一五九
				二	一六〇
				二	一六一
				二	一六二
				二	一六三
				二	一六四
				二	一六五
				二	一六六
				二	一六七
				二	一六八
				二	一六九
				二	一七〇
				二	一七一
				二	一七二
				二	一七三
				二	一七四
				二	一七五
				二	一七六
				二	一七七
				二	一七八
				二	一七九
				二	一八〇
				二	一八一
				二	一八二
				二	一八三
				二	一八四
				二	一八五
				二	一八六
				二	一八七
				二	一八八
				二	一八九
				二	一九〇
				二	一九一
				二	一九二
				二	一九三
				二	一九四
				二	一九五
				二	一九六
				二	一九七
				二	一九八
				二	一九九
				二	二〇〇

公 告

九二	同	二	七〇
九三	同	二	七〇
九三	同	二	七〇
九四	道路の区域を変更する件	二	七〇
九五	道路の供用を開始する件	二	七〇
九六	電線共同溝を整備すべき道路として指定した件	二	七〇
九七	水防警報を発する河川を指定する件	二	七〇
九八	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	二	七〇
九九	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	二	七〇
一〇〇	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	二	七〇
一〇一	同	二	七〇
一〇二	土地改良法により換地計画を定めた件	二	七〇
一〇三	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	七〇
一〇四	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	七〇
一〇五	同	二	七〇
一〇六	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	二	七〇
一〇七	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	二	七〇
一〇八	土地改良法により換地計画を定めた件	二	七〇
一〇九	保安林の指定を解除する件	二	七〇
一一〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である件	二	七〇
一一一	道路の供用を開始する件	二	七〇

福 島 県 病 院 局

二七六	肥料の登録の有効期間を更新した件	四	六七九
二七七	随意契約の相手方を決定した件	四	六八〇
二七八	大規模小売店舗立地法による廃止の届出があった件	七	六八一
二七九	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	七	六八二
二八〇	同	七	六八二
二八一	落札者を決定した件	七	六八三
二八二	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	一八	六八九
二八三	落札者を決定した件	二	七〇九
二八四	同	二	七〇九
二八五	大規模小売店舗立地法による廃止の届出があった件	二	七〇九
二八六	財政状況を公表する件	二五	七四
二八七	大規模小売店舗立地法による廃止の届出があった件	二	七九
二八八	落札者を決定した件	二	七九
二八九	同	二	七九
二九〇	同	二	七九
二九一	土地改良区の役員が退任した旨届出があった件	二	七三
二九二	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二	七三
二九三	土地改良区連合の役員が就退任した旨届出があった件	二	七三

福 島 県 企 業 局

規 程	五	九〇	五
五	福島県企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程	二五	九〇

規 程

一五 福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程

二五 90 三

福島県教育委員会

規 則

三 技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則

二五 90 三〇

訓 令

三 福島県教育委員会の標準的な職及び職員の標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する訓令

二五 七四

告 示

五 口頭により開示請求を行うことができる個人情報に関する件を廃止する件

二 七九

六 口頭により開示請求を行うことができる個人情報に関する件

二 七九

七 同

二 七九

八 同

二 七〇

九 教科用図書採択地区を設定した件の一部を改正する件

二五 七五

福島県教育委員会教育長

告 示

五 公金の収納の事務を委託した件

二五 七五

福島県公安委員会

告 示

六 道路交通法により運転免許取得者教育の認定をした件

二 六八

八 同

二 七三

福島県選挙管理委員会

告 示

二四 不在者投票のできる施設の変更した旨届出があった件

七 六三

二五 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件

二 六九

二六 不在者投票のできる施設として指定した件

三 七〇

二七 政治団体設立の届出があった件

三 八六

二八 政治団体の届出事項の異動の届出があった件

三 八六

二九 政治団体の解散の届出があった件

三 八六

三〇 資金管理団体の届出があった件

三 八六

三一 資金管理団体の指定の取消しの届出があった件

三 八六

三二 資金管理団体でなくなった旨の届出があった件

三 八六

三三 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件

三 八六

三四 同

三 八七

三五 福島県議会議員及び福島県知事の選挙における選挙運動の公営に関する規程の一部を改正する規程

二五 八九

三六 漁業法第九十九条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件

二六 七三

三七 異議の申出について決定した件

二六 九一

福島県人事委員会

規 則

正 誤

三〇 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	二五	一
三〇 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	二五	四
三〇 初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	二五	四
三〇 市町村立学校職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	二五	五

平成三十年十月二十三日付決定例第三千四十八号中	二六	七三
平成三十年十二月十八日付決定例第三千六十四号中	二六	七三